

第5章 基本的な文化振興施策

群馬の風土に育まれた歴史と文化は、極めて大きな創造力と発信力を持っています。

そうした歴史や文化が持っている力を十分に発揮していけるよう、東国文化に代表される、群馬の「たから」である地域の豊かな文化資産の価値を再認識し、観光や地域振興などに活かしていくとともに、多くの県民が本当の群馬のすばらしい姿を知り、人に伝えられるようになるよう取組を進めます。

そのため、次世代を担う群馬の子どもたちをはじめ、新しい時代の文化の担い手を育成するとともに、県民、市町村、企業、大学などと一体となった、新たな支援体制づくりに力を入れていきます。

1 自主性、創造性及び多様性の尊重

施策の実施に当たっては、文化を創造し、享受することが人の生まれながらの権利「文化的権利」であることを踏まえ、文化活動を行う者又は文化活動を行う団体の自主性、創造性及び多様性が十分に尊重されるよう努めます。

- 多様な文化活動を行っている県民同士が、それぞれの文化活動を尊重し合うよう、多様な文化に対する理解を深めるための施策に取り組みます。
- 県民が自主的に文化に対する関心を持ち、多様な文化に対する理解を深めるため、文化活動の紹介や文化に関する講座の開催など普及啓発に取り組みます。

【主な施策】

- ・ 群馬県文化基本条例及び指針の周知（文化振興課）
 - 群馬県文化基本条例及び群馬県文化振興指針の周知を図ります。
- ・ 文化情報ポータルサイトの設置（文化振興課）
 - 群馬県の文化に関する情報を総合的に発信するポータルサイトを立ち上げます。



文化基本条例制定記念シンポジウム
(パネルディスカッション)

2 県民が等しく文化を鑑賞・創造等できる環境の整備

文化活動が県民に喜びや感動、潤いを与え、地域の活性化につながるものであることを踏まえ、県民一人一人が等しく、文化を鑑賞し、文化活動に参加し、文化の創造を行うことができるような環境の整備を図ります。

(1) 芸術文化等の振興

① 芸術文化の振興

文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊その他の芸術文化、茶道、華道、書道その他の生活に係る芸術文化の振興、囲碁・将棋などの国民的娯楽の普及を図ります。また、映画、漫画、アニメーションなどのメディア芸術の振興に努めます。

- 県民が文化活動に積極的に参加できる環境整備を行うとともに、県民主体の文化を創造できるよう、県民芸術祭の充実など、県民による文化活動の発表の機会を増やします。
- 本県の文化力の向上に資する新たな取組や事業を拡大する取組、幅広く多様な芸術文化を振興・普及する取組等を支援するとともに、特色ある取組の発信・発表の機会の充実を図ります。
- その居住する地域にかかわらず芸術文化に触れることができるよう、多様な芸術文化の鑑賞機会の充実を図ります。
- より多くの県民に優れた芸術文化の鑑賞機会を提供するため、美術館・博物館におけるメリハリのある魅力的な企画展の開催及び群馬県民会館における公演の充実を図ります。
- 県のホームページ等を通じて、文化団体に対する国、県、公益財団等の各種助成制度等の情報収集及び提供を行います。
- 文化団体の行事やイベント等に対し、後援や知事賞等の交付を通じて、活動の広がりを促進します。
- メディア芸術（映画、漫画、アニメーション、コンピュータその他の電子機器等を利用した芸術）の製作、上映等に対する支援に努めます。
- 映画やドラマ、アニメーションなどの舞台など、新たな文化資産を活用した観光・地域振興の取組を促進します。

【主な施策】

・ 文化づくり支援（文化振興課）

- 「群馬の文化」形成につながる地域での多様で創造性豊かな文化活動に対して、財政的・人的支援を行います。また、文化活動への支援プログラムの立案や実施、支援策の評価等を行う専門機関（群馬版アーツカウンシル）の設置に向けて調査研究を行います。

- ・ 県民芸術祭の開催（文化振興課）
 - 多くの県民が芸術文化活動に積極的に参加できるように支援し、また、優れた芸術鑑賞の機会を提供することにより、個性豊かな県民文化の育成・創造を目指す文化芸術の祭典を開催します。
- ・ 教育文化事業団運営補助（文化振興課）
 - 県教育文化事業団の運営を支援することにより、個性豊かな群馬の芸術文化づくり、優れた芸術に親しむ機会の提供等を通して本県文化の発展と明るく潤いと活力に満ちた県民生活の実現を図ります。
- ・ 群馬交響楽団支援（文化振興課）
 - 県民の財産である群馬交響楽団を支援し、各種演奏会などの活動を通して県民が音楽に親しむ機会を提供します。
- ・ 群馬交響楽団支援（（企）発電課）
 - 電気事業収益の一部を用いて地域の文化振興に貢献するため、群馬交響楽団の運営を支援します。
- ・ はじめての文化体験事業（文化振興課）
 - 優れた文化活動を行っている県内のアマチュア団体を幼稚園・小学校等に派遣し、子どもたちに文化・芸術に親しむ機会を提供します。
- ・ 芸術文化団体助成（文化振興課）
 - 芸術文化の振興を図るため、芸術文化団体が実施する事業に対して助成を行います。
- ・ 名義後援・賞状交付（文化振興課）
 - 文化振興事業を行う主催者に対し、後援者として県及び県教育委員会の名称の使用を承認し、また、賞状を交付することによって開催を支援します。
- ・ フィルムコミッション活動支援事業（企画課）
 - 「ぐんまFC連絡会議」設置等により関係団体との連携を図り、地域のFC活動の後方支援を行います。
- ・ メディア芸術推進事業（県民芸術祭）（文化振興課）
 - マンガやアニメーション、映像制作の楽しさを広め、作品発表の機会を提供することにより、本県のメディア芸術の振興を図ります。
- ・ 映像・映画文化振興（文化振興課）
 - 地域で活動するNPO法人と協働して活動する団体が実施する映画祭等運営経費の一部を負担し、地域における映画鑑賞機会の充実等を図ります。



県民芸術祭（演劇制作事業「絹の国から」）



県民芸術祭
（森とオーケストラ（群馬の森公園））

②群馬県特有の文化の振興

郷土に対する誇りと愛着を深め、地域の絆を強め、豊かな郷土づくりにつながるよう、群馬交響楽団や上毛かるたなどの群馬特有の文化の創造、育成、発展に取り組めます。

- 群馬らしい文化の高揚を目指し、本県の文化的風土を再評価し、本県特有の文化資産を活用した、広がりのある、豊かな郷土づくりや新たな群馬ブランドの創造につながる取組を支援します。

<群馬交響楽団>

- 子どもたちの豊かな感性や創造性を育むため、小中学生や幼児を対象とする移動音楽教室及び高校音楽教室を開催し、本県の優れた芸術文化に直接触れる機会を提供します。
- 県民に愛され支持されるオーケストラを目指し、自立的経営体制の確立に取り組むとともに、楽団のレベルアップを図り、本物の音楽の素晴らしさや感動を届けます。
- トップクラスの地方オーケストラとして活動範囲を県外へ広げ、音楽を通じた文化交流を推進します。

<上毛かるた>

- 群馬の文化的風土の象徴として「上毛かるた」を再評価し、その活用を図ることにより、県民の郷土愛・群馬の歴史や文化に対する誇りを育みます。

【主な施策】

- ・ 文化づくり支援（文化振興課）（再掲 説明は 25 頁）
- ・ 群馬交響楽団支援（文化振興課）（再掲 説明は 26 頁）
- ・ 群馬交響楽団支援（（企）発電課）（再掲 説明は 26 頁）
- ・ 東国文化周知事業（文化振興課）
 - 古代の東国文化の中心地であり、東日本最大の古墳大国である本県が誇る歴史文化遺産について調査研究を進め、再認識を促し、観光やイメージアップ等での活用を図ります。



群馬交響楽団支援（群響東京公演）

③創造性豊かな地域づくりの推進

文化を通じて地域の魅力を高めるとともに、県民生活に潤いをもたらす創造性豊かな地域づくりの推進に努めます。

- 地域で生まれた芸術祭や映画祭、コミュニティシネマなど、人々の文化を通じた交流が新たな「地域の絆」づくりにつながっていくよう、文化活動を市町村とともに支援します。
- 地域の文化資産を活用した創造性豊かな地域づくりにつながる取組を支援します。
- 本県の文化力の向上に資する、新たな取組や事業を拡大する取組を支援します。

【主な施策】

- ・ 地域づくりネットワーク推進（地域政策課）
 - 地域づくり団体と県、市町村で構成する「群馬県地域づくり協議会」を通じて、多様な交流と連携を推進します。
- ・ 文化づくり支援（文化振興課）（再掲 説明は 25 頁）
- ・ 東国文化周知事業（文化振興課）（再掲 説明は 27 頁）



地域の文化資産を活かした新たな取組（伊勢崎銘仙ファッションショー）



芸術を活かした創造性豊かな地域づくり
（中之条ビエンナーレ）

④スポーツ文化及び科学の推進

スポーツが文化的な役割を果たしていることを踏まえ、県民がスポーツに親しみ、スポーツを楽しむことができるような機会の充実などに努めます。また、科学に係る知識の集積が県民にとって文化的な資産であることを踏まえ、県民が科学に親しめる機会の提供などに努めます。

<スポーツ文化>

- 子どもが大人と一緒にスポーツに親しむことのできる機会の充実やプロスポーツを招ける施設整備を図り、世代を超えた人との交流の中で、豊かな人間性を育みます。
- 多くの県民が参加できるスポーツイベントの開催を促進します。また、地域では総合型地域スポーツクラブなど、地域住民が年齢・体力・技術などに応じて日常的なスポーツ活動を楽しむことのできる取り組みを支援します。
- 障害のある県民がスポーツに親しめるよう障害者スポーツの普及振興を図ります。

<科学>

- 子どもたちの科学に対する興味を喚起し、科学する心を醸成していくため、学校での理科教育の充実を図ります。
- 科学に親しむ機会や科学技術コミュニケーションの機会の充実を図るなど、明日の科学技術を担う人材の育成に取り組みます。

【主な施策】

- ・ 社会体育大会開催派遣（（教）スポーツ健康課）
 - ぐんま県民マラソン、群馬県民体育大会などを開催します。また、群馬県小学校総合体育大会開催に対し補助を行います。
- ・ 広域スポーツセンター運営（（教）スポーツ健康課）
 - 総合型地域スポーツクラブの設立・運営支援、クラブマネージャーやスポーツ指導者等の育成、スポーツに関する情報の収集や提供を行います。
- ・ 県立学校体育施設開放（（教）スポーツ健康課）
 - 生涯スポーツの普及・振興を図るため、学校体育施設を地域に開放します。
- ・ 県立スポーツ施設管理・整備（（教）スポーツ健康課）
 - 所管する県有施設（総合スポーツセンター、伊香保リンク、ライフル射撃場）の管理運営及び整備を行い、スポーツの普及振興を図ります。
- ・ ふれあいスポーツプラザ管理運営（障害政策課）
 - ふれあいスポーツプラザの管理運営を行い、障害者のスポーツの普及振興を図ります。
- ・ ゆうあいピック記念温水プール管理運営（障害政策課）
 - ゆうあいピック記念温水プールの管理運営を行い、障害者のスポーツの普及振興を図ります。

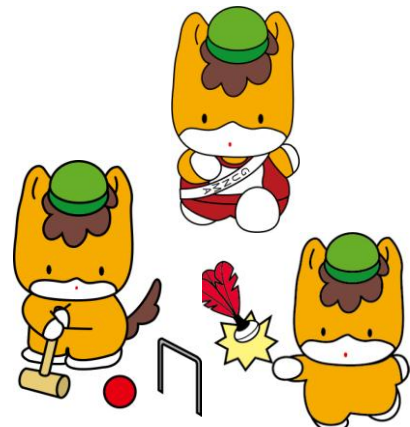
- ・ 障害者スポーツ大会の開催及び派遣（障害政策課）
 - 障害者スポーツの県大会を開催します。また、全国障害者スポーツ大会等に選手を派遣します。
- ・ 正田醤油スタジアム群馬の改修（都市計画課）
 - 正田醤油スタジアム群馬を陸上競技やJリーグにおける利用環境の向上に努めます。
- ・ 科学技術理解の増進（企画課）
 - こども科学教室、科学技術セミナーを開催します。また、夏休みイベントカレンダーを配布します。



ぐんま県民マラソン



総合スポーツセンター
（ぐんまアリーナ）



(2) 文化活動の充実

① 県民の文化活動の充実

県民が芸術文化を鑑賞する機会の充実を図るとともに、県民が自主的に文化活動を行うための機会及び情報の提供に取り組みます。

- 県民が芸術文化を鑑賞する機会（受動的機会）や県民が自主的に文化活動を行うための機会（能動的機会）の充実、情報の提供に取り組みます。
- 県民が身近に芸術文化を享受できるよう、県内各地域における様々な芸術文化の公演、展示等に対する支援を行います。
- 県内各地域における創造的文化活動等を支援するとともに、地域住民の文化芸術活動への参加を促進します。
- 身近な場所での鑑賞機会の充実を促進します。
 - ・ アウトリーチ活動の促進
地域に密着した学校、公民館などに芸術家や芸術団体が出張して、公演や講座等を行う、いわゆるアウトリーチ活動を促進することにより、文化施設に足を運ばなくても、文化芸術体験ができるような機会の提供に努めます。
 - ・ アーティストボランティア活動の充実
社会福祉施設や病院などに長期入院、入所している方など文化施設に出かけることができない人たちに音楽等を鑑賞する機会を提供する取組を促進します。
 - ・ あらゆる場の活用
公共施設や空き店舗、商店街等におけるコンサートや展覧会の開催など、県民がより身近な場所で文化芸術に親しむ取組を支援します。
- 利用されていない歴史的建造物や工場、空き店舗などを地域の文化芸術の拠点として、アトリエや練習場などに転用する取組、未利用空間を利用したコンサートや展覧会の開催を促進します。
- 本県の文化力の向上に資する、新たな取組や事業を拡大する取組を支援します。

【主な施策】

- ・ 文化づくり支援（文化振興課）（再掲 説明は 25 頁）
- ・ 県民芸術祭の開催（文化振興課）（再掲 説明は 26 頁）
- ・ 教育文化事業団運営補助（文化振興課）（再掲 説明は 26 頁）
- ・ はじめての文化体験事業（文化振興課）（再掲 説明は 26 頁）
- ・ 小中学校伝統芸能教室（県民芸術祭）（文化振興課）
 - 小中学生に日本の伝統文化の一つである日本舞踊、邦楽及び人形芝居の鑑賞や体験の機会を提供し、伝統文化や芸術活動への関心を高め、情操を豊かにします。
- ・ 群響移動音楽教室、高校音楽教室（文化振興課）
 - 群馬交響楽団による小中学生、高校生を対象とした音楽教室を実施し、本物のクラシック音楽との出会いの場を提供します。

- ・ 幼児移動音楽教室（文化振興課）
 - 群馬交響楽団の楽団員を幼稚園、保育園に派遣し、幼児の段階から音楽に親しみ、音楽の楽しさを体験することで芸術を愛する心や心の豊かさ、想像力などを育てます。
- ・ 名義後援・賞状交付（文化振興課）（再掲 説明は 26 頁）
- ・ 映像・映画文化振興（文化振興課）（再掲 説明は 26 頁）



県民芸術祭（県展（美術展））



県民芸術祭（県展（大茶会））



県民芸術祭（県展（華道展））



県民芸術祭（県展（書道展））



県民芸術祭（県展（写真展））



はじめての文化体験事業

②高齢者の文化活動の充実

豊富な知識と経験を有する高齢者が、文化活動の重要な支え手であることを踏まえ、高齢者が行う文化活動の充実を図るとともに、高齢者が文化活動において活躍できる場の提供などに取り組みます。

- 社会参加と生きがいを推進するため、シニア世代に創作活動の発表の場を提供します。
- 老人クラブの会員が日頃から研鑽を積み、健康づくりの一環として楽しんでいる芸能の成果を発表する場を提供します。
- 高齢者等の文化活動を支援する活動を行う団体等の取組を支援します。
- 高齢者が、その豊富な経験や知識等を文化芸術に活かせる取組を促進します。
- ユニバーサルデザインの考え方を取り入れながら、県立文化施設のバリアフリー化を促進します。
- 本県の文化力の向上に資する、新たな取組や事業を拡大する取組を支援します。

【主な施策】

- ・ ぐんまときめきフェスティバル開催（介護高齢課）
 - シニア世代に創作活動の発表の場を提供し、社会参加と生きがいを推進するため、美術展、短歌大会、俳句大会等を毎年3月に開催します。
- ・ 群馬県老人クラブ連合会芸能発表大会（介護高齢課）
 - 老人クラブの会員が日頃から研鑽を積み、健康づくりの一環として楽しんでいる芸能について、その成果を発表する場として、群馬県老人クラブ連合会が開催する芸能発表大会を支援します。
- ・ 文化づくり支援（文化振興課）（再掲 説明は25頁）



ぐんまときめきフェスティバル

③障害者の文化活動の充実

障害者が行う文化活動の充実を図るため、障害者が文化に親しむ機会の充実や障害者の文化活動が活発に行われるような機会の提供などに取り組みます。

- 身体障害者、精神障害者及び知的障害児者等が文化活動に参加しやすい環境づくりに努めます。
- 障害者アートフェスティバルの開催など、障害者が文化活動に取り組める場の充実を図ります。
- 点字図書、録音図書、字幕入りビデオ等の制作・貸出等を行い、障害者が郷土について知ることができる環境を整えます。
- 障害者等の文化活動を支援する活動を行う団体等の取組を支援します。
- 県立美術館・博物館における観覧料を無料にします。
- ユニバーサルデザインの考え方を取り入れながら、県立文化施設のバリアフリー化を促進します。
- 本県の文化力の向上に資する、新たな取組や事業を拡大する取組を支援します。

【主な施策】

- ・ 障害者週間記念行事「障害者作品展」（障害政策課）
 - 障害者に対する理解促進のため、障害者週間事業を実施します。
- ・ こころのふれあいバザー展（障害政策課）
 - 精神障害者に対する理解促進のため、製作品を展示、販売します。
- ・ 知的障害児者施設製作品展示（障害政策課）
 - 知的障害児者に対する理解促進のため、製作品を展示、販売します。
- ・ 点字図書館の管理運営（障害政策課）
 - 点字図書や録音図書の貸出し等を行い、視覚障害者の社会参加を促進します。
- ・ 聴覚障害者コミュニケーションプラザの管理運営（障害政策課）
 - 字幕入りビデオや情報機器の貸出し等を行い、聴覚障害者の社会参加を促進します。
- ・ 障害者情報化支援センターの管理運営（障害政策課）
 - 障害者に対し、パソコン活用の相談、支援を行う障害者情報化支援センターを運営します。
- ・ 県立美術館・博物館の障害者への観覧料無料（文化振興課）
 - 身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者及びその介護者一名が観覧するとき、観覧料を免除します。
- ・ 文化づくり支援（文化振興課）（再掲 説明は25頁）



知的障害児者施設製作品展示
(群馬ナイスハートフェア)

④青少年の文化活動の充実

青少年を対象とした芸術文化の公演、展示等への支援をはじめ、青少年が行う文化活動の充実などに取り組みます。

- 青少年を対象とした芸術文化の公演、展示等への支援や、青少年が文化活動に取り組める場の充実を図ります。
- 将来、芸術文化の鑑賞者や芸術家、文化ボランティアとなって文化活動を担う青少年の豊かな感受性を育むため、優れた芸術文化に触れる機会の充実を図ります。
- 県立美術館・博物館における中学生以下の観覧料を無料にし、高校生・大学生への観覧料の割引を行います。
- 本県の文化力の向上に資する、新たな取組や事業を拡大する取組を支援します。

【主な施策】

- ・ 県立近代美術館青年ビエンナーレの開催（文化振興課）
 - 未来への飛躍を目指す若いアーティストたちの作品を全国から公募し、展覧会を開催します。〔隔年開催〕
- ・ ぐんま新人演奏会の開催（県民芸術祭）（文化振興課）
 - 本県音楽界の新人に発表の機会を提供し、優れた音楽家の育成を図ります。
- ・ 新進演奏家支援事業「グリーンコンサート」の開催（県民芸術祭）（文化振興課）
 - 新進気鋭の若手音楽家に発表の機会を提供し、本県音楽文化の振興を図ります。
- ・ メディア芸術推進事業（県民芸術祭）（文化振興課）（再掲 説明は 26 頁）
- ・ 文化づくり支援（文化振興課）（再掲 説明は 25 頁）



ぐんま新人演奏会（県民芸術祭）



新進演奏家支援事業
「グリーンコンサート」（県民芸術祭）

⑤学校教育における文化活動の充実

学校教育における文化活動の充実を図るため、文化に関する体験学習など文化に関する教育の充実を図ります。また、文化団体などによる学校での文化活動を支援します。

- 子どもの時期から豊かな感性や創造性などを育むため、優れた文化芸術、地域の伝統文化などを直接鑑賞・体験する機会を提供するとともに、文化活動の成果発表や子ども同士が交流する場を設け、文化活動の定着や活性化を図ります。
- 群馬県高等学校総合文化祭の開催など、学校教育における児童・生徒が取り組む文化活動を支援します。
- 県立美術館・博物館における小中学生を対象に実施する美術鑑賞会やワークショップなど教育普及事業の充実を図ります。
- 子どもたちの豊かな感性や創造性を育むため、小中学生や幼児を対象とする移動音楽教室を開催し、本県の優れた芸術文化に直接触れる機会を提供します。
- 県立美術館・博物館における中学生以下の観覧料を無料にします。
- 地域に密着した学校、公民館などに芸術家や芸術団体が出張して、公演や講座等を行う、いわゆるアウトリーチ活動を促進することにより、文化施設に足を運ばなくても、文化芸術体験ができるような機会の提供に努めます。

【主な施策】

- ・ 群馬県高等学校総合文化祭の開催（（教）高校教育課、特別支援教育室）
 - 群馬県内の公私立高等学校、中等教育学校後期課程及び特別支援学校高等部の生徒による芸術・文化活動に関する総合的・象徴的な祭典を開催します。
- ・ はじめての文化体験事業（文化振興課）（再掲 説明は 26 頁）
- ・ 小中学校伝統芸能教室（県民芸術祭）（文化振興課）（再掲 説明は 31 頁）
- ・ 群響移動音楽教室、高校音楽教室（文化振興課）（再掲 説明は 31 頁）
- ・ 幼児移動音楽教室（文化振興課）（再掲 説明は 32 頁）
- ・ 県立美術館・博物館の中学生以下への観覧料無料（文化振興課）
- ・ ハートフルアート展（（教）特別支援教育室）
 - 県内の国公立特別支援学校の児童生徒の作品を展示します。



群響移動音楽教室